



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目 次

(取扱課室名) ページ

○ 選挙管理委員会告示

68 参議院議員通常選挙における選挙長及びその職務代理者並びに和歌山県選挙分会長及びその職務代理者の住所及び氏名	 1
69 投票用紙の様式	 1
70 選挙長等にする届出の受理場所	 4
71 選挙公報に掲載する掲載文等の紙面の大きさ	 4
72 選挙公報に掲載する掲載文等の順序を定めるためのくじを行う場所等	 4
73 政見放送の日時を定めるためのくじを行う場所等	 4
74 参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等名称等掲示の掲載の順序を定めるためのくじを行う場所等	 4
75 選挙会等の場所等	 5
76 候補者1人につき支出することのできる金額の制限額	 5

○ 選挙長告示

1 選挙立会人となるべき者のくじを行う場所等	 5
------------------------	---------

○ 選挙分会長告示

1 選挙分会立会人となるべき者のくじを行う場所等	 5
--------------------------	---------

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第68号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における選挙長及びその職務代理者並びに和歌山県選挙分会長及びその職務代理者の住所及び氏名を次のとおり告示する。

令和7年7月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

区 分	氏 名	住 所
和歌山県選挙区選挙長	中拓哉	和歌山県和歌山市
和歌山県選挙区選挙長職務代理者	廣谷行敏	和歌山県和歌山市
和歌山県選挙分会長	宇治田栄蔵	和歌山県和歌山市
和歌山県選挙分会長職務代理者	和歌哲也	和歌山県海南市

和歌山県選挙管理委員会告示第69号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙に使用する投票用紙の様式を次のとおり定める。

令和7年7月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

1 参議院和歌山県選挙区選出議員選挙に使用する投票用紙の様式

こう ほうしゃしめい 候補者氏名

令和七年執行
参議院和歌山県選挙区選出議員選挙投票

(注意)
一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

和歌山県
選挙管理
委員会
印

こう ほうしゃしめい 候補者氏名

点字投票
令和七年執行
参議院和歌山県選挙区選出議員選挙投票

(注意)
一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

和歌山県
選挙管理
委員会
印

備 考

- 1 大きさは、おおむね縦12.8センチメートル、横8.0センチメートルとする。
- 2 用紙の色は、クリーム色とする。
- 3 文字等の印刷は、黒色とする。
- 4 和歌山県選挙管理委員会印は、黒色刷込みとする。
- 5 点字投票用紙には、選挙種別の点字表記を行う。

点字投票

令和七年執行

参議院比例代表選出議員選挙投票

(注意)

一 候補者の氏名を、欄内に一人書くこと。

二 候補者の氏名に代えて政党その他の政治団体の名称又は略称を、欄内の一つ書くこともできること。

和歌山県
選挙管理
委員会印

こうほしゃしめいまたせいとう
候補者氏名又は政党
た　せいいだんたい
その他の政治団体の
めいしょうもりやくしよう
名称若しくは略称

令和七年執行
参議院比例代表選出議員選挙投票

(注意)

一 候補者の氏名を、欄内に一人書くこと。

二 候補者の氏名に代えて政党その他の政治団体の名称又は略称を、欄内の一つ書くこともできること。

和歌山県
選挙管理
委員会印

こうほしゃしめいまたせいとう
候補者氏名又は政党
た　せいいだんたい
その他の政治団体の
めいしょうもりやくしよう
名称若しくは略称

- 1 大きさは、おおむね縦12.8センチメートル、横8.0センチメートルとする。
- 2 用紙の色は、白色とする。
- 3 文字等の印刷は、黒色とする。
- 4 和歌山県選挙管理委員会印は、黒色刷込みとする。
- 5 点字投票用紙には、選挙種別の点字表記を行う。

和歌山県選挙管理委員会告示第70号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙において、選挙長及び和歌山県選挙分会長にする届出等の受理場所は、次のとおりである。

令和7年7月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室

(令和7年7月3日については、和歌山県庁北別館2階大会議室)

和歌山県選挙管理委員会告示第71号

令和7年7月20日執行の参議院和歌山県選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第167条第1項の規定により発行する選挙公報に掲載する掲載文の候補者1人についての紙面の大きさ及び選挙公報に掲載する候補者の写真の大きさを次のとおり告示する。

令和7年7月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

- 1 紙面 おおむね縦15センチメートル、横36センチメートルとする。
- 2 写真 おおむね縦、横それぞれ4センチメートルとする。

和歌山県選挙管理委員会告示第72号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第6項の規定による選挙公報に掲載する掲載文等の掲載順序を定めるためのくじを行う場所及び日時を次のとおり告示する。

令和7年7月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

- 1 参議院和歌山県選挙区選出議員選挙
 - (1) 場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室
 - (2) 日時 令和7年7月4日 午後5時30分
- 2 参議院比例代表選出議員選挙
 - (1) 場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室
 - (2) 日時 令和7年7月4日 午後7時30分

和歌山県選挙管理委員会告示第73号

令和7年7月20日執行の参議院和歌山県選挙区選出議員選挙において、政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第14条第1項の規定による政見放送の日時を定めるためのくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

令和7年7月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和 歌 哲 也

- 1 場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室
- 2 日時 令和7年7月3日 午後5時30分

和歌山県選挙管理委員会告示第74号

令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定により、参議院名簿届出政党等の名称及び略称並びに参議院名簿登載者の氏名の掲示の掲載の順序を定めるためのくじを行う場所及び日時を次のとおり告示する。

令和7年7月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌哲也

- 1 場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室
- 2 日時 令和7年7月3日 午後7時

和歌山県選挙管理委員会告示第75号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における選挙会及び選挙分会の場所及び日時を次のとおり告示する。

令和7年7月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌哲也

和歌山県選挙区選挙会

- 1 場所 和歌山県庁北別館2階大会議室
- 2 日時 令和7年7月22日 午後2時30分

和歌山県選挙分会

- 1 場所 和歌山県庁北別館2階大会議室
- 2 日時 令和7年7月22日 午後3時

和歌山県選挙管理委員会告示第76号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定により、選挙運動に関し候補者1人について支出することのできる金額の制限額は次のとおりである。

令和7年7月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌哲也

33,729,100円

選挙長告示

参議院和歌山県選挙区選出議員選挙選挙長告示第1号

令和7年7月20日執行の参議院和歌山県選挙区選出議員選挙における選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のとおり告示する。

令和7年7月3日

参議院和歌山県選挙区選出議員選挙
選挙長 中 拓哉

- 1 場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室
- 2 日時 令和7年7月18日 午前11時

選挙分会長告示

参議院比例代表選出議員選挙和歌山県選挙分会長告示第1号

令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のとおり告示する。

令和7年7月3日

参議院比例代表選出議員選挙
和歌山県選挙分会長 宇治田 栄蔵

- 1 場所 和歌山県庁本館3階選挙管理委員会室
- 2 日時 令和7年7月18日 午前11時30分